

# 令和3年度事業報告書

(自 令和3年4月1日 ～ 至 令和4年3月31日)

## 1. 定款・規約

・当該年度において変更なし

## 2. 組織

(1) 会員数 令和4年3月31日

地区名	稼動法人数	会員数 (賛助会員)	加入率 (%)
気仙沼	913	338 (40)	37.0
唐 桑	47	21 (0)	44.7
本 吉	100	41 (6)	41.0
歌 津	60	27 (3)	45.0
志津川	180	87 (8)	48.3
合 計	1300	514 (57)	39.5

[会員推移状況]

	令和 3.4.1 (期首)	令和 4.3.31 (期末)	
			入会会員 0 社
会員数	522 社	514 社	脱会会員 8 社

(2) 役員

- ① 本部役員 理事 30 名 (うち会長 1 名、副会長 6 名、専務理事 1 名)、  
監事 3 名、顧問 3 名
- ② 相談役 10 名 (東北税理士会気仙沼支部登録税理士)
- ③ 支部役員 50 名 (支部長 4 名、副支部長 8 名、幹事 27 名、監事 8 名、顧問 3 名)

本部役員氏名

<会 長>

岡本 寛 (株岡本製氷冷凍工場)

<副会長>

石川 雅治 (有)石川電気商会  
菅野 秀寿 (株菅野ビジネスセンター)  
熊谷 智範 (株マルヤマ)  
畠山 淳 (有)大谷観光  
阿部 隆 (株阿部伊組)  
山本 富士男 (有)山本セメント)

<専務理事>

加藤 正禎 (気仙沼商工会議所)

<理 事>

浅倉 眞理	(株三陸新報社)
尾形 和優	(株丸和)
臼井 真人	(株臼真倉庫)
石川 尚美	(有石川)
吾妻 隆男	(有吾妻モーターズ)
小泉 進	(株小野良組)
菅原 昭彦	(株男山本店)
高橋 正樹	(株気仙沼商会)
生駒 正博	(株東北安田)
菅野 潔	(株菅野自動車)
勝倉 宏明	(勝倉漁業株)
足利 宗洋	(株足利本店)
千葉 健	(アサヒ冷熱株)
谷村 明信	(アーバン株)
佐藤 俊輔	(株カネダイ)
小山 慎矢	(有丸喜商事)
星 要一	(有エース産業)
三浦 豊	(有三浦板金工業)
山内 一功	(有山内金物店)
伊藤 和長	(丸伊 伊藤屋株)
高橋 渡	(高橋工業株)
藤谷 廣司	(阿部藤建設株)

<監 事>

熊谷 英宣	(株大信)
鈴木 淳平	(株ホテル松軒)
宮井 和夫	(株気仙沼観光タクシー)

<顧 問>

菅野 勉	(株菅野ビジネスセンター)
高橋 脩	(株気仙沼商会)
足利 健一郎	(株足利本店)
熊谷 光良	(熊谷電気株)

(3) 役員の変動 (敬称略)

就任 (令和3年6月3日)

理事 菅野 潔、千葉 健、小山 伸矢、星 要一

退任 (令和3年6月3日)

理事 熊谷 光良、高橋 和志、郷古 良英、亀谷 拓也

(4) 上部団体役員への派遣 (敬称略)

(一社) 宮城県法人会連合会	理事・副会長	岡本 寛
	理事	石川 雅治
	税制委員	菅野 秀寿、石川 雅治
	組織委員	山本 富士男
	事業委員	阿部 隆
	厚生委員	熊谷 智範
	広報委員	畠山 淳
	総務委員	加藤 正禎

(5) 委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員数
税制委員会	菅野 秀寿	石川 雅治	14
厚生委員会	熊谷 智範	高橋 正樹	14
社会貢献委員会	阿部 隆	谷村 明信、石川 尚美	16
組織委員会	岡本 寛	石川 雅治、菅野 秀寿 熊谷 智範、畠山 淳、 阿部 隆、山本富士男	18

(敬称略)

(6) 事務局

事務局長 加藤 弘之 (事業・広報・企画・部会)

職員 菅谷 瑞穂 (庶務・会計・会員管理・部会)

### 3. 事業

#### (1) 会議関係 (管理)

件名	日時	場所	出席	議題
監査会	4月21日	気仙沼商工会議所	5	①令和2年度収支決算について ②会計諸帳簿監査
第1回 正副会長 会議	4月12日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	7	①役員改選について ②令和2年度事業報告について ③令和2年度収支決算について
第1回 理事会	5月4日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	21	①令和2年度事業報告 ②令和2年度収支決算の件 ③役員改選について ④定時総会日程について
定時総会	6月3日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	330 委任状含む	①令和2年度収支決算承認の件 ②任期満了に伴う役員改選の件 報告事項 ➤令和3年度事業報告 ➤令和3年度事業計画・予算
第2回 正副会長 会議	7月15日	はまなす海洋館	9	①令和3年度事業について ②支部周年事業について ③委員会委員について
第2回 理事会	8月5日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	17	①令和3年度事業について ②委員会委員について
第3回 正副会長 会議	10月18日	気仙沼プラザホテル	7	①令和3年度後期事業について
第3回 理事会	11月8日	気仙沼プラザホテル	20	①令和3年度後期事業について ②新春講演会について
第4回 正副会長 会議	1月14日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	6	①新春講演会・賀詞交歓会について
第5回 正副会長 会議	3月15日	世界	9	①令和4年度事業計画案について ②令和4年度予算案について
第4回 理事会	3月23日	気仙沼プラザホテル	17	①令和4年度事業計画について ②令和4年度予算について

#### (2) 委員会 (公1・公3)

件名	日時	場所	出席	議題
社会貢献委員会	3月23日	気仙沼プラザホテル	8	①令和3年度社会貢献大賞選考 ②令和4年度社会貢献事業について

## (3) 福利厚生制度連絡会議 (他 1)

日 時	場 所	出 席	議 題
8 月 5 日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	17	厚生制度の概要と推進施策について
11 月 8 日	気仙沼プラザホテル	20	厚生制度の推進状況について

## (4) 支部会議関係 (管理)

	件 名	日 時	場 所	出 席
唐桑支部	総会	4 月	書面表決	18
	役員会	11 月 5 日	まるさん	6
本吉支部	監査会	5 月 25 日	海洋館	2
	総会	5 月 25 日	海洋館	24(委任状含み)
	役員会	7 月 6 日	海洋館	6
	役員会	3 月 18 日	えんどう	5
歌津支部	監査会	5 月 25 日	たいしゅう	5
	役員会	2 月 21 日	たいしゅう	7
	総会	6 月 25 日	書面表決	15
	役員会	2 月 4 日	ハマーレ歌津かもめ館	7
志津川支部	監査会	5 月 27 日	南三陸商工会	5
	役員会	6 月 25 日	南三陸商工会	9
	総会	5 月 14 日	書面表決	69
	役員会	2 月 19 日	南三陸商工会	8

## (6) 支部打合せ会議 (管理)

件 名	日 時	場 所	議 題
歌津・志津川支部打 合せ会議	6 月 29 日	南三陸商工会	①令和 3 年度事業について ②周年事業について

## (5) 講習・講演会 (公益)

件名	日時	場所	出席	事項
労務 (公2)	4月12日	オンライン	41	「新入社員スキルアップセミナー」 講師：アカデミナなないろスタイル主宰 樋口智香子氏
税務 (公1)	4月23日	ゲストハウスアーバン	16	「決算申告説明会」 講師：気仙沼税務署法人課税部門
経営 (公2)	6月15日	気仙沼プラザホテル	21	「感動接客術講座」 講師：国家資格キャリアコンサルタント 津田典果氏
税務 (公1)	7月8日	気仙沼プラザホテル	10	「決算申告説明会」 講師：気仙沼税務署法人課税部門
税務 (公1)	8月3日	ゲストハウスアーバン	19	「インボイス制度の実務対応」 講師：税理士・行政書士 星 叡氏
税務 (公1)	10月12日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	47	「消費税インボイス制度説明会」 講師：気仙沼税務署法人課税部門
税務 (公1)	10月13日	南三陸商工会 会議室	11	「消費税インボイス制度説明会」 講師：気仙沼税務署法人課税部門
経営 (公2)	9月3日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	19	「総務の基本と実務」 講師：(有)マスエージェント 林 忠史氏
税務 (公1)	11月26日	気仙沼市水産 振興センター研修室	36	「年末調整事務セミナー」 講師：気仙沼税務署法人課税部門
経営 (公2)	12月9日	ゲストハウスアーバン	14	「整理整頓術」 講師：整理収納アドバイザー 大谷尚子氏
税務 (公1)	1月13日	気仙沼プラザホテル	10	「決算申告説明会」 講師：気仙沼税務署法人課税部門担当者
経営 (公2)	1月19日	ホテル一景閣	16	「営業担当者パワーアップセミナー」 講師：島田教育総合研究所 島田義也氏
経営 (公2)	2月8日	気仙沼プラザホテル	15	「行動が早い人になるための段取り術」 講師：風土刷新コンサルタント 長谷川孝幸氏
教養 (公3)	2月15日	ゲストハウスアーバン	57	新春講演会 「アフターコロナは地域の時代」 講師：フリーキャスター 伊藤聡子氏
経営 (公2)	3月8日	ゲストハウスアーバン	21	「簡単にわかる！決算書の見方」 講師：財務リスク研究所 横山悟一氏

(8) 社会貢献活動 (公3)

【令和3年度社会貢献大賞表彰】

地域ボランティア部門賞	村上力男氏(気仙沼)
青少年育成部門賞	一般社団法人フリースペースつなぎ(気仙沼)
ふるさと振興部門賞	大唐桑茶栽培愛好会(唐桑)
自然交流部門賞	NPO 法人はまわらす(本吉)
スポーツ教育部門賞	道合剣道スポーツ少年団(歌津)
環境保護部門賞	南三陸 KODOMO ラムサール実行委員会(志津川)

【支部社会貢献活動】

- ①大唐桑茶栽培愛好会に上皿自動はかりとラミネーターを寄贈 (唐桑支部)
- ②気仙沼市立小泉幼稚園へワイヤレスマイクロホンと紫外線保存庫を寄贈 (本吉支部)
- ③志津川高校に校是旗寄贈 (志津川支部)

(9) 広報関係 (公益)

「法人ニュースけせんぬま」 発刊

号数	発行期日	部数	主要記事
第158号	5月15日	800	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新春講演会要旨</li> <li>●コロナに打ち勝つ! 「原価改善活動」を実践しよう</li> <li>●改正高年齢者雇用安定法への実務対応</li> <li>●こ成功する経営者が目指す「7つの要件」</li> <li>●まわかる話は「訓読み」で</li> <li>●第13回税に関する絵はがきコンクール気仙沼入選作品</li> </ul>
第159号	7月31日	800	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度定時総会開催</li> <li>●令和3年度事業計画</li> <li>●令和2年度正味財産増減計算書(決算)</li> <li>●令和3年度正味財産増減計算書(予算)</li> <li>●コロナ禍の今こそ発酵食品で免疫力UP!</li> <li>●世代別コミュニケーション激変時代</li> <li>●令和2年度社会貢献大賞表彰</li> <li>●法人会セミナー案内</li> <li>●暑中見舞</li> </ul>
第160号	10月31日	800	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法人会令和4年度税制改正提言</li> <li>●アフターコロナはアイデアで乗り切れ</li> <li>●「高年齢者の働き方」を巡る企業の対応</li> <li>●経費削減の進め方</li> <li>●新気仙沼税務署長にインタビュー</li> <li>●法人会セミナーのご案内</li> </ul>
第161号	1月15日	800	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新年の挨拶</li> <li>●行動する「法人会」</li> <li>●ポストコロナを生きるのに必要な力</li> <li>●持続可能な開発目標SDGs経営</li> <li>●時計塔寄贈・女性部会事業活動</li> <li>●税制改正要望陳情・新春講演会のご案内</li> <li>●謹賀新年</li> </ul>

- 1) 「ほうじん」季刊配布 2) 会員シールの配布 3) 速報版「令和3年度税制改正のあらまし」配布
- 4) 冊子「令和3年度版会社取引をめぐる税務」配布 5) 冊子「年末調整実務のポイント」配布
- 6) 冊子「令和3年度版源泉所得税実務のポイント」配布 7) 冊子「電子帳簿保存法ポイントと対応」配布
- 8) 冊子「会社役員のための確定申告実務ポイント」配布 9) 冊子「令和3年度税制改正のあらまし」配布
- 10) 冊子「コロナ克服のための経済対策・税制ガイド」配布 11) 自主点検チェックシート配布

#### 4. 表彰関係

##### (1) 永年勤続功労経理担当者表彰

- ◎ 日 時 令和3年6月3日 午後4時
- ◎ 場 所 サンマリン気仙沼ホテル観洋
- ◎ 受賞者 株式会社 かわむら 石森 晴美  
志津川建設株式会社 山内世利子

##### (2) 受 彰

気仙沼税務署長納税表彰	副会長	石川 雅治
全国法人会総連合会長表彰	理 事	石川 雅治
全国法人会総連合会長表彰	理 事	高橋 正樹
東北六県法人会連合会会長表彰	顧 問	熊谷 光良
宮城県連合会長表彰	理 事	小泉 進

#### 5. その他の事業

- ①税を考える週間協賛事業として、11月11日に階上小学区・大谷小学区学童教室に於いて税金クイズ大会を開催した。
- ②会員企業の社内研修充実を支援するため、研修ビデオの無料貸し出しを行った。



## 6. 外部会議・式典等参加状況

(公財)全国法人会総連合関係・東北六県法人会連合会関係・(一社)宮城県法人会連合会関係  
その他関係団体等

件名	日時	場所	出席
県連事務局長会議	4月16日	リモート出席	加藤
県連正副会長打合せ会議	4月23日	仙台国際ホテル	熊谷会長
県連総務委員会	5月18日	リモート出席	加藤専務理事
県連理事会	5月25日	仙台ガーデンパレス	熊谷会長、岡本副会長
県連臨時理事会	6月21日	江陽グランドホテル	熊谷会長、岡本副会長 石川副会長
県連総会	6月21日	江陽グランドホテル	熊谷会長、岡本副会長 石川副会長
県連厚生委員会	7月21日	大同生命仙台支社会議室	岡本会長
県連事務局職員研修会	8月20日	リモート出席	加藤
県連事務局長会議	9月2日	リモート出席	加藤
県連総務委員会	9月14日	リモート出席	加藤専務理事
県連組織委員会	9月16日	リモート出席	山本副会長
県連理事会	9月28日	パレスへいあん	岡本会長、石川副会長
県連厚生制度打合せ会	10月15日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	岡本会長、熊谷副会長 加藤専務理事、加藤
気仙沼本吉地区税務関係 団体協議会 通常総会	10月29日	気仙沼商工会議所	岡本会長
県連組織厚生合同委員会	11月10日	江陽グランドホテル	岡本会長、熊谷副会長 山本副会長(リモート)
東北六県運営協議会	11月17日	リモート出席	山本副会長、加藤
ビッグハートネットワーク 南三陸町時計塔寄贈式	11月22日	南三陸町役場	岡本会長、菅野副会長 畠山副会長、山本副会長 加藤
県連総務委員会	12月14日	リモート出席	加藤専務理事
県連事務局長会議	12月16日	リモート出席	加藤
気仙沼商工会議所新年懇談会	1月12日	気仙沼プラザホテル	加藤
県連厚生委員会	2月14日	大同生命仙台支社会議室	岡本会長
県連組織委員会	2月16日	リモート出席	山本副会長
県連事務局長会議	2月16日	リモート出席	加藤
県連税制委員会	2月24日	仙台青葉カチャーセンター	石川副会長
県連総務委員会	3月8日	リモート出席	加藤専務理事

## 7. 意見活動

### 「令和4年度税制改正要望意見の提出」(抜粋)

当会税制委員会で検討の上「全国法人会総連合」で取りまとめた令和4年度税制改正要望意見を気仙沼市長・市議会議員・小野寺五典衆議院議員に陳情した(12月8日)

#### I. 税・財政改革のあり方

我が国の税財政改革はコロナ禍によって一時棚上げとなっていたが、来年度には感染が収束に向かうと見込まれていることを踏まえれば、ポストコロナを前提とした議論に入る段階にきた。その最重要課題はコロナ対策の財源として発行された膨大な国債をどう扱うかである。そもそも我が国の財政は「中福祉・低負担」という給付と負担の不均衡を主因に先進諸国の中で突出して悪化していた。そこに昨年度から積み増したコロナ対策費を賄う国債という名の借金だけで70兆円を大きく上回る額が加わり、国・地方合わせた長期債務残高は国内総生産(GDP)比で2倍以上の約1,200兆円に達したのである。

膨大なコロナ対策費は先進諸国においても財政を悪化させた。しかし、その借金返済について議論がなされていない日本と違って、米国、英国、ドイツ等では償還財源を含めた大枠の返済計画を示し始めている。我が国においても、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう議論が必要である。

具体的にいえば、政府保有株売却や復興を目的とした税などで財源を確保した東日本大震災の復興計画などを参考に一般会計とは区分した特別会計とすることが望ましい。コロナ禍はいわば天災であり、経常的な会計にはなじまないし、その歳出入を明確にして置かねばならないからである。

改めて指摘するまでもないが、我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。コロナ禍の克服は難題ではあるが、早期に解決の道筋をつけ、我が国本来の「中福祉・中負担」を目指した税財政改革によって持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立に取り組まなければならない。

#### 1. 財政健全化に向けて

ポストコロナの財政健全化を考える際に、まず再認識しておかねばならないのは、財政規律の回復である。未知の新しい感染症に対応するには思い切った財政措置が必要ではあったが、コロナ対策を目的とした三次にわたる昨年度補正予算をみるとあまりに野放図だったとの批判は免れまい。

例えば、大半が政策目的である消費に回らず貯蓄に充てられた一人10万円の特別定額給付金や、カーボンニュートラルに向けた政策の一環という名目で中身も決めずに積み上げた2兆円の基金、さらに途方もない額を計上した予備費など枚挙にいとまがない。

その挙句が30兆円に上る昨年度予算の繰越額、つまり使い残しである。地方を含めた政府の予算執行能力の低さが背景にあったとはいえ、基本的には財政規律の喪失が原因と言わざるを得ない。今後の財政政策を考えるうえでも厳正な検証が欠かせまい。

さて、ポストコロナの財政健全化だが、政府は来年度予算の編成方式についてほぼ平時に戻した。編成スケジュールは例年通りになったし、概算要求基準(シーリング)も復活させた。何より昨年姿を消した2025年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス=PB)黒字化という財政健全化目標が本年の骨太の方針で明確に盛り込まれたのは一応、前向きな変化といえよう。

その黒字化目標について、本年7月に更新された内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」は予想を大きく上回った昨年度税収などを受け本年1月の試算より2年前倒しして

2027年度とした。

ただ、これは高い成長率を前提としたケースであり、政府目標の2025年度では依然として2.9兆円、GDP比で0.5%の赤字が残るとしている。2025年度は団塊の世代がすべて75歳の後期高齢者となる節目の年であり、社会保障給付の急増が見込まれる「2025年問題」と称されている。内閣府試算は新たな税財政改革を想定したものではないし、政府が歳出・歳入の一体改革に本気で取り組めば、2025年度のPB黒字化は決して達成できない目標ではないことを強調しておきたい。

我が国は2022年度から団塊の世代の先頭が75歳の後期高齢者に入り始め、社会保障給付の急膨脹が見込まれている。本来なら、「社会保障と税の一体改革」で予定された消費税率引き上げ時期などを先送りせず、早期にPB黒字化を達成しておかねばならなかったのである。

コロナ禍というまったく予期せぬ事態に襲われたとはいえ、ドイツなど先進国の多くはそれによって生じた政府債務の負担のあり方について議論に入っている。財政悪化が際立つ我が国がそこから逃げることは許されまい。新型コロナが落ち着いたなら、すぐに本格的な税財政改革に乗り出せるよう準備をすることである。

- (1) 感染症拡大が収束段階になった際には、税制だけではなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。  
なお、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。
- (2) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (3) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

## **2. 社会保障制度に対する基本的考え方**

我が国は超高齢化と少子化が先進国の中で最速のスピードで進展するという深刻な構造問題を抱えている。高齢者人口がピークを迎える2040年には、社会保障給付費が本年度の約130兆円から約190兆円へと大幅に膨脹する見込みである。しかも、目の前の来年度には団塊の世代が後期高齢者に仲間入りし、2025年度にはこの世代すべてが後期高齢者となる。いわゆる医療と介護の給付費の急増が見込まれる「2025年問題」である。

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。つまり、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないかぎり、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。

社会保障は「自助」「公助」「共助」が基本である。これを踏まえ公平性を確保したうえでその役割と範囲を改めて見直す必要があろう。先般の国会では現役世代の保険料負担の上昇を抑えるため、一定所得以上の後期高齢者の医療費の窓口負担を2割とする医療制度改革関連法が成立したが、年金、介護も含めたさらなる改革が望まれる。また、コロナ禍で浮き彫りになった医療体制の矛盾も指摘しておかねばならない。先進国の中でトップクラスの入院ベッド数を誇りながら、なぜ医療逼迫が生じたのかなどの問題である。その背景には急性期医療体制の脆弱さや診療報酬配分の不公平が指摘されている。来年度は2年に一度の診療報酬（本体）の改定年にあたる。これを機に、次なる新型感染症が発生した場合に備える意味でも、既得権益を排した抜本的な医療制度改革の議論を開始する必要がある。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。令和4年度は診療報酬の改定年となるが、給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。
- (4) 生活保護は給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

### **3. 行政改革の徹底**

新型コロナの影響が長期化したことにより、国民の社会経済活動は甚大な打撃を受けた。このため、的確な対策を取れなかった国や自治体に対する国民の不満と不信感は極度に高まっている。とりわけ省庁間など政府内での意思疎通の欠如や地方との情報交換の混乱は顕著だった。そうした意味でデジタル庁の創設は省庁や自治体ごとに異なる情報システムを連携させるうえで必要だといえよう。しかし、これまでも地方を含む政府はIT化による行政の効率化を目指してきたが、期待する効果はあがらず掛け声倒れに終わっている。官僚組織は常に肥大化するといわれている。国民はデジタル庁が大きな政府につながらないよう、常にチェックを欠かしてはならない。そして、地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

### **4. マイナンバー制度について**

マイナンバー制度はすでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。特別定額給付金の支給やワクチン接種などのコロナ対策でみられた混乱は、同制度が活用されなかった証左でもある。政府は制度の意義等の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

本年5月には官民のデジタル化を推進する関連法が成立した。マイナンバーと銀行口座がヒモ付けられるようになるが、これはあくまでも任意であり前述した特別定額給付金を含め様々な給付金支給業務の迅速化にどこまで有効かは不透明である。本年3月に予定していたマイナンバーカードの健康保険証としての利用も先送りされるなど、その機能は依然として限定的である。

マイナンバーカード普及促進には、いかに利便性を高め身近な制度にするかが重要であ

る。各種行政サービスの手続きのワンストップ化、さらに、e-Tax や eLTAX を利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化もカード普及に有効であろう。

一方で、制度の運用に当たっては、年金情報流出問題などを踏まえ、個人情報 の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護などが担保される措置を講じるとともに、コスト意識を徹底することが重要である。同制度はあくまで国民が信用できるかどうか为前提であり、これなしには成り立たないからである。また、社会保障と税、災害対策となっている利用範囲をどこまで広げるかは、今後の重要課題であり、広範な国民的議論が必要であろう。

## Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策

### 1. 新型コロナウイルスへの対応

コロナ禍はすでに二年近くにわたっており、資金力の弱い中小企業の状況は限界に達している。その対策として持続化給付金等の支援措置が講じられたものの、不正受給の発生や、給付金の支給遅延等が生じるなど、さまざまな問題が表面化した。国、地方ともこうした事態に直面するのが初めてとはいえ、その対応は杜撰の誹りを免れまい。

中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

### 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

すでに指摘したように、中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。近年はコロナ禍だけでなく、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。そうした中でその存在感を示すことができるような税制の確立が求められる。

#### (1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例 15% を本則化すべきである。また、昭和 56 年以来、800 万円以下に据え置かれている軽減税率の適用 所得金額を、少なくとも 1,600 万円程度に引き上げる。

#### (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計 300 万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

なお、それが直ちに困難な場合は、令和 4 年 3 月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

#### (3) 中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（生産性向上特別措置法）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

### 3. 事業継承税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

#### (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

#### (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

① 猶予制度ではなく免除制度に改める。

② 新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

なお、新型コロナの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限（令和5年3月末日）および特例措置の適用期限（令和9年12月末日）を延長すべきである。

#### (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいこと等を考慮し、評価のあり方を見直す必要がある

### 4. 消費税への対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きい。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適切であることを指摘してきた。

国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。

消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(2) システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

(3) 令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休廃業を加速することになりかねない。現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。

### Ⅲ. 地方のあり方

一般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さや行政組織間の意思疎通不足、病院間の特性に応じた役割分担がなされていなかったことが浮き彫りとなった。これを機に緊急時の医療体制を整備する必要があるが、そのためには国と地方、さらに自治体間の情報共有が不可欠であり、改めて広域行政の必要性を強調しておきたい。

コロナ禍はまた、東京一極集中のリスクも浮き彫りにし、テレワークの拡大等により地方への転出が増加する傾向も見られた。しかし、その規模は極めて小さく地方の活性化を促す原動力にはなり得まい。やはり、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。コロナ対策費用についても、地方よりはるかに財政が悪化している国に依存するだけでは自らの責任を果たしているとは言えまい。

「ふるさと納税制度」については、あたかも地方の活性化と財源確保の切り札であるかのような議論も見受けられるが、依然として返礼品に頼る安易さが指摘されている。そもそも住民税はあくまで居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとされる。少なくとも納税先を納税者の出身自治体に限定するなどのさらなる見直しが必要である。

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
- (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が改善せず高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は、議会のあり方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

### Ⅳ. 震災復興等

政府は東日本大震災からの復興について、令和3年度から7年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付け、令和3年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期することとしている。そのためにはこれまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。また近年、熊本地震をはじめ地震や台風などによる大規模な自然

災害が相次いで発生しているが、東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まねばならない。その際、被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた新たな控除制度の創設について検討すべきである。

## V. その他

### 1. 納税環境の整備

行財政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税の基準を同じくする法人の道府県民税、市町村民税、法人事業税の申告納税手続きにつき、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。

### 2. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもちろんのこと、その使途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

### 3. 環境問題に対する税制上の対応

政府は2050年までに温室効果ガスを実質的にゼロにする「カーボンニュートラルの実現」を目指し、その中間に位置する2030年に「46%削減（2013年度比）する」との目標を国際公約として打ち出している。

これに対する税制上の措置については様々な議論があり流動的である。欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われる必要がある。

## 8. 福利厚生制度関係

①経営者大型総合保障制度加入状況	法人数	83社
②ビジネスガード加入状況	法人数	49社
③任意労災プラン	法人数	19社
④がん保険・医療保険・介護保険等制度加入状況		
がん保険	89件	
医療保険	68件	
介護保険等	34件	

## 9. 庶務関係(自 令和2年4月1日～至 令和3年3月31日)

### 1) 文書発信・受信

発信文書	40件	受信文書	101件
------	-----	------	------

### 2) 慶弔関係

祝意	0件	弔意	12件
----	----	----	-----



## 10. 青年部会関係

### 令和3年度事業報告書

(自 令和3年4月1日 ~ 至 令和4年3月31日)

#### 1. 組織関係

##### ① 会員関係

[会員推移状況]

	期首	期末
正会員数	22	22
賛助会員数	5	5
合計	27	27

[会員異動状況]

入会会員	0社
賛助入会	0社
脱会会員	0社
卒業会員	0社
賛助卒業	0社

② 役員関係	役員	部会長	1名
		副部会長	3名
		幹事	6名
		監事	2名

部会長	谷村 明信	アーバン(株)
副部会長	宮井 和夫	(株)気仙沼観光タクシー
〃	吉田 明昇	(株)舟屋葬祭
〃	原田 雄介	(有)原田新聞店
幹事	千葉 剛	(有)千葉海苔店
〃	小山 嘉子	(有)大上観光
〃	高田 俊邦	(株)高田電気工業所
〃	菊田 芳政	雪ヶ谷精密工業(株)
〃	尾形 長治	(株)丸和
〃	藤田 一平	(有)藤田製函店
監事	千葉 健	アサヒ冷熱(株)
〃	吉越 稔	(株)吉越組

## 2. 事業関係

### (1) 総会・役員会

件名	日時	場所	事項
監査会	4月27日	気仙沼プラザホテル	①令和2年度収支決算報告 ②会計諸帳簿類監査
幹事会	4月27日	気仙沼プラザホテル	①令和2年度事業、収支決算について ②令和3年度事業計画案、収支予算案 ③役員改選について ④総会について
通常総会	5月25日	PIRE7 研修室	①令和2年度事業、収支決算について ②令和3年度事業計画案、収支予算案 ③役員改選について
幹事会	11月19日	気仙沼プラザホテル	①令和3年度後期事業について ②健康経営プロジェクト推進について

### (2) 例会

件名	日時	場所	事項
第1回例会	9月17日	PIRE7 研修室	健康経営プロジェクト勉強会

### (3) 租税教室

日時	場所	対象生徒数	参加者
6月9日	大島小学校	6年生 14名	2
6月16日	松岩小学校	6年生 66名	3

### (4) 外部会議参加

件名	日時	場所	参加者
県青連第1回部会長会議	4月27日	リモート	谷村部会長
県青連第2回部会長会議	7月19日	ホテルパレスへいあん	谷村部会長
県青連第2回租税教育推進委員会	8月3日	リモート	谷村部会長
県青連第3回租税教育推進委員会	12月22日	リモート	谷村部会長
県青連第2回部会長会議	2月25日	リモート	谷村部会長

## 3. 庶務関係 (自 令和3年4月1日 ~ 至 令和4年3月31日)

1) 文書発信・受信	発信文書	5件	受信文書	13件
2) 慶弔関係	祝意	0件	弔意	0件

## 11. 女性部会関係

### 令和3年度事業報告書

(自 令和3年4月1日～至 令和4年3月31日)

#### 1. 組織関係

##### ① 会員関係 会員 49 名

	期首	期末
会員数	51	49

##### ② 役員関係

部会長 1名  
副部会長 3名  
幹事 10名  
監事 2名  
顧問 2名

部会長	石川 尚美	(有)石川
副部会長	阿部 憲子	(株)阿部長商店 南三陸ホテル観洋
〃	高橋 徳子	(株)日本無線電業社
〃	村上 三保	(株)シマ精工
幹事	吾妻三和子	(有)吾妻モータース
〃	小野寺眞知子	気仙沼交通観光(株)
〃	川村 悦子	(株)かわむら
〃	小松 陽子	(株)コマツ
〃	須田 利子	(有)かね久海産
〃	高田登喜子	(株)高田電気工業所
〃	高橋あや子	(株)ニュー泊崎荘
〃	藤田 孝子	(有)藤田新聞店
〃	三浦てる子	(有)三浦板金工業
〃	渡邊うめ子	(有)亀甲運輸
監事	浅倉 眞理	(株)三陸新報社
〃	喜多 タキ	(有)まるきた商店
顧問	鈴木千枝子	(有)ブランドールエステート梓
〃	千田 紘子	宮城三菱自動車販売(株)

## 2. 事業関係

### (1) 総会・役員会

件名	日時	場 所	事 項
監査会	4月7日	法人会事務局	①令和2年度収支決算報告 ②会計諸帳簿類監査
第1回 幹事会	4月14日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	①役員改選について ②令和2年度事業・収支報告について ③令和3年度事業計画・予算案について ④通常総会について
通常総会	5月18日	南三陸ホテル観洋	①令和2年度事業・収支決算承認の件 ②令和3年度事業計画・予算案承認の件 ③任期満了に伴う役員改選の件
第2回 幹事会	7月6日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	①令和3年度事業計画について ②その他
第3回 幹事会	10月6日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	①今後の事業計画について ②女性フォーラム提言への意見交換
第4回 幹事会	11月25日	気仙沼プラザホテル	①12月ランチ会について ②その他
第5回 幹事会	2月22日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	①会員交流会について ②その他

### (2) 事業

件名	日時	摘 要	参加者
登米 移動研修会	8月24日	中止	
10月ランチ会	10月21日	・絵手紙体験 ・リアスアーク美術館見学	14
11月ランチ会	11月4日	・講話「おかえりモネと気仙沼」、ロケ地巡り ・絵はがきコンクール選考	18
12月ランチ会	12月16日	・気仙沼ビズ吉澤貴幸氏による講話	20

### (3) 会員交流会

件名	日時	摘要	参加者
会員交流演奏会	3月16日	アコーディオン演奏 詩の朗読	21

### (4) 租税教育

件名	日時	備考
絵はがきコンクール	募集期間 7月～10月末	20通
租税教室	6月17日	唐桑小学校 6年生

### (5) 社会貢献活動

件名	日時	寄贈先	備考
未使用タオル寄贈	3月29日	特別養護老人ホーム 恵潮苑	約100枚

### (6) 外部会議参加

件名	日時	場所	事項
第1回 県女連部会長会議	5月14日	リアフィュー 仙台	①令和2年度事業・収支報告について ②令和3年度役員について ③令和3年度事業について
第2回 県女連部会長会議	7月16日	大同生命 仙台支社	①全女連関係報告 ②東北地区女性部代表者懇談会報告 ③絵はがきコンクール選考日程について ④全国女性フォーラム新潟大会について
第3回 県女連部会長会議	10月15日	リモート参加	①絵はがきコンクール選考日程について ②女性フォーラム情報交換会について ③令和4年度視察研修会について
第4回 県女連部会長会議	2月9日	江陽 グランドホテル	◎絵はがきコンクール宮城県選考会 ①令和4年度県女連研修会について ②令和4年度事業計画予算案について ③絵はがきコンクールについて ④各会事業等報告

## 3. 庶務関係 (自 令和3年4月1日 ~ 至 令和4年3月31日)

#### (1) 文書受信・発信

受信文書 21件  
発信文書 17件

#### (2) 慶弔関係

祝意 0件  
弔意 1件